2027年度　一般財団法人パロマ環境技術開発財団
製品安全啓発助成事業　応募要項

１．募集の趣旨

一般財団法人パロマ環境技術開発財団は、ガス機器をはじめとする家庭用製品の安全な使用や事故防止に資する活動を支援することを目的に活動を行います。

ガス機器による事故は年々減少傾向にあるものの、一度発生すると火災や一酸化炭素中毒など、重大な被害につながるおそれがあります。その多くは、使用上の不注意や経年劣化、誤った設置・誤った取り扱いに起因しています。

当財団では、これらの製品事故を防ぎ、安全･安心な暮らしの実現に貢献するため、官公庁、地方自治体・消費者団体・事業者・地域団体等が行う「製品安全啓発活動」「リスク認識向上のための教育・普及活動」等の事業を対象として支援を実施いたします。

２．募集概要

(1) 支援対象事業

ガス機器をはじめとする家庭用製品の安全な使用や事故防止に資する活動を支援することを目的とし、以下のいずれかに該当する事業を支援対象事業とします。

1. 消費者安全に関する研修・啓発事業
   - ・行政職員・消費生活相談員・教育関係者などを対象とした、製品安全・事故防止に関する研修会、セミナーの開催
   - ・地方自治体、消費生活センター、教育機関などが行う、消費者・地域住民を対象とした安全啓発や教育
2. 調査・研究・教材制作事業
   - ・製品安全に関するパンフレット、映像、デジタル教材の制作・配布
   - ・安全啓発キャンペーンやSNS発信などの広報活動
   - ・製品安全、事故防止に関する消費者意識や相談事例の調査・分析、成果の共有・普及
3. その他、財団の目的に資する事業
   - ・消費者安全文化の定着や、行政・地域・企業の連携促進に資する活動

(2) 応募資格
上記（1）の支援対象事業を実施する次に掲げる個人または団体を対象とします。

・消費者問題・製品安全に関わる活動を行う団体（消費者団体、NPO 法人、教育機関等）
・地方自治体、消費生活センター、またはそれに準ずる団体
・消費者安全に関する普及・啓発活動を行う個人または団体
・その他、本事業の趣旨に合致し、社会的に有意義な取組を行う個人または団体

(3) 支援対象事業の実施期間
原則として 2027 年 4 月から 2028 年 3 月までの間に実施されるもの。

(4) 支援金額
1 件あたり 150 万円を上限とし、助成総額は年間 500 万円程度を目安とする。

３．応募概要

(1) 応募期間
2026 年 11 月 1 日から 2026 年 11 月 30 日

(2) 応募方法
指定の申込書に記入の上、メールにてご応募ください。
申込書は、ホームページよりダウンロードをお願いします。
申込書をお送り頂く際に、補足資料をお送りいただいても結構です。
送付先メールアドレス　：　pa_kanri@paloma.jp

４．選考概要

(1) 選考方法
当財団の選考委員会にて応募書類の書類審査を行います。

(2)採否の通知
2027 年 1 月末日までに、応募者様宛に採否を通知いたします。

５．支援金給付の概要

(1) 支援金の給付時期

2027 年 5 月に指定口座に入金いたします。

(2) 支援金受給者の義務

2028 年 4 月 30 日までに、成果報告書・収支報告書を当財団に提出してください。

(3) 支援金の給付取消及び返還

支援金受給者として採用された後、正当な理由なく次に掲げる場合に該当することとなったときは、支援金給付決定を取り消し、また支援金受給者は受給済の支援金の全部または一部を返還しなければならない。

①支援事業を実施せず、実施する意思が認められない場合

②提出した書類に虚偽があった場合

③支援金を目的以外に消費した場合

④上記(2)に定める義務を怠った場合

６．その他

(1) 申込書に記載の個人情報は、選考手続、選考結果の連絡および公表等にのみ利用することとし、他の目的には一切使用しません。また、個人情報は、当財団の個人情報保護方針にのっとって取扱います。

(2) 成果報告は当財団ホームページに公開をさせていただきます。ただし、公開する内容はご相談に応じます。

７．連絡先

〒467-8585 名古屋市瑞穂区桃園町 6-23

一般財団法人パロマ環境技術開発財団

E-mail　　pa_kanri@paloma.jp

ホームページ　https://www.paloma-kg-zaidan.or.jp/